一関市生活応援商品券

取扱加盟店募集のお知らせ

一関市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う新たな支援策として、市民による

消費を喚起することを目的に「一関市生活応援商品券」を発行いたします。

　　この商品券の取扱加盟店を下記のとおり募集しますので、お知らせいたします。

**【 商 品 券 概 要 】**

**（１） 発行総額**　　　２億３千５百万円

**（２） 発行内容**　　　合計額面　５千円分（５００円×１０枚）を４７，０００世帯に簡易書留で配布

**（３） 配布期間** 令和２年８月下旬より順次配布予定（配布完了には１ヶ月程度見込む）

**（４） 利用期間**　　　商品券が届いた世帯から順次利用開始～令和２年１１月３０日(月)

**【 参　加　手　続 】**

**（１） 取扱加盟店**　　市内に本社・本店を有する法人又は市内に事業所を有する個人の参加登録店舗

（会員・非会員は問いません。　業種も問いません。）

**（２） 取扱加盟店申請手続について**

① 申請方法

　　　　　　　　『取扱加盟店登録申請書』に必要事項を記入し、一関商工会議所本所、支所へ郵送かファックス

または直接提出してください。但し、一関商工会議所非会員事業所については、登記簿謄本や営業

確認できる書類（住所記載の請求書、領収書等）を添付してください。

　　　　　　　　『取扱加盟店登録申請書』は一関商工会議所のホームページからダウンロードできるほか、一関商

工会議所本所・支所で配布します。

② 申請期間

令和２年７月１日（水）から７月３１日（金）

　　　　　　　　　※令和２年７月３１日までに申請した事業所は、取扱加盟店一覧表に掲載し、商品券と同時に

各世帯に配布しますので早めの申請をお願いいたします。

③ その他

配布物として、取扱加盟店証明書、商品券代金請求書及び取扱店ステッカーを郵送で配布します。

**（３） 換金について**

① 換金方法

取扱店は、換金用の口座を有する一関市内の一関信用金庫本支店において、「取扱加盟店証明書」

を提示のうえ「商品券換金請求書」と使用済券（券裏面に店判を押したもの）を提出してください。

② 取扱手数料

換金に伴う手数料は無料といたします。

③ 換金期間

令和２年９月１日（火）から令和２年１２月１０日（木）まで

※上記期間を過ぎての換金には一切応じられませんので、ご注意ください。

④ 入金までの日数

換金申請を受けた日から１０営業日を基本とします。

※換金依頼件数により、遅れる場合があります。

**（４） その他留意事項**

① この「募集要領」に記載されていない事項は、一関商工会議所へお問い合せください。

② 取扱加盟店情報（店舗名称、所在地）は、「商品券の使えるお店(一覧表)」として、ホームページ等で

広報します。

一関市生活応援商品券取扱加盟店登録申請書

令和 　年　 月 　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 | （フリガナ） | | | | | |
|  | | | | | |
| チラシ等に掲載  する店舗の名称 | |  | | | |
| 所 在 地 | 〒　　－ | | | | | |
| 代表者名 | （フリガナ） | | | | | |
|  | | | | | |
| 担当者名 | （フリガナ） | | | | | |
|  | | | | | |
| 電話番号 |  | | | ＦＡＸ番号 | |  |
| 事業内容  （業種等） | | 業 （　　　　　　　　　 ）  ※例　飲食業（ 焼肉店 ）　サービス業（ 理美容業 ）　観光業（ ホテル ） | | | | |
| 会員区分  （該当に○） | | **会員　 ・ 　非会員**  **※業種は問いません** | | | 一関商工会議所非会員は登記簿謄本または  営業確認できる書類（住所記載の請求書、  領収書等）を添付してください。 | |
| **（注）** | | **※法人で、市内に本社・本店がない場合は登録申請できません。**  **※個人で、市内に店舗・事業所がない場合は登録申請できません。** | | | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ■ 振込口座について  \*事業用口座をご記入ください | | 一関信用金庫　　　　　本店・支店  銀行　　　　　本店・支店 | |
| 預金種類 | 1.普通 2.当座  （該当に○） | 口座番号 |  |
| 口座名義 | （フリガナ） | | |
|  | | |
| 住　　所 |  | | |

**《お問い合わせ・申し込み先》**

一関商工会議所

□本 　　所／〒021-0867　　一関市駅前１番地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　23-3434　FAX　21-2030

□花泉支所／〒029-3105　　一関市花泉町涌津字一ノ町36番地の1　　　　　TEL.　82-3130　FAX　82-3161

□大東支所／〒029-0523　　一関市大東町摺沢字但馬崎66番地1　　　　　　TEL　75-2448　FAX　75-3547

□千厩支所／〒029-0803　　一関市千厩町千厩字町浦9番地13 　　　　　　　TEL　53-2735　FAX　53-2980

□東山支所／〒029-0302　　一関市東山町長坂字羽根堀1番地　　　　　　　　TEL　47-2492　FAX　47-3957

□室根支所／〒029-1201　　一関市室根町折壁字大里122番地8　　　　　　　TEL　64-2063　FAX　64-2632

□川崎支所／〒029-0202　　一関市川崎町薄衣字法道21番地21 TEL　43-2440　FAX　43-2435

□藤沢支所／〒029-3405　　一関市藤沢町藤沢字町裏212番地　　　　　　　　TEL　63-2050　FAX　63-5160